地方税に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（案）についての意見募集

■　意見募集の趣旨

「特定個人情報保護評価」とは、特定個人情報ファイル（個人番号をその内容に含む個人情報ファイル）を保有しようとする行政機関が、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのリスクを軽減するための措置を明らかにするものです。

岩手県では、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、県税の賦課徴収関係事務を対象とした「特定個人情報保護評価書（基礎項目評価書）」及び「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」を作成しています。特定個人情報保護評価書は、特定個人情報ファイルの取扱いに重要な変更が生じる場合に再評価を実施することとされています。

この度、地方税共同機構が運用する「地方税ポータルシステム（eLTAX）」 において、令和９年４月に「eLTAX 通知等電子配信システム」、令和９年９月に「地方税外部連携システム」の追加 、令和９年５月に「国税連携システム」における国税・地方税間照会業務機能の追加が予定されています。これらの変更は特定個人情報保護評価書における重要な変更に該当するため、別添評価書（案）により再評価を実施し、県民の皆様から御意見を募集します。

■　意見を募集する事業

○ 特定個人情報保護評価書（基礎項目評価書）（案）

○ 特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）

■　主な変更点

地方税ポータルシステム（eLTAX）において新たに導入される次の機能を評価対象システムとして追加しました。

・地方税外部連携システム

・国税・地方税間照会機能（国税連携システム内機能）

・eLTAX 通知等電子配信システム

また、これらの機能追加に伴い、特定個人情報の入手・利用方法及びリスク対策等の記載を見直しました。

併せて、従来は国税連携システムを対象として記載していた事項のうち、地方税外部連携システム及び eLTAX 通知等電子配信システムを含めて共通する事項については、各機能の総称である地方税ポータルシステム（eLTAX）として整理し、記載を見直しました。

■　資料の閲覧場所及び入手方法

【閲覧場所】

○ 県庁行政情報センター

○ 各地区合同庁舎行政情報サブセンター

○ 県庁県民室

○ 県立図書館（いわて県民情報交流センター「キオクシアアイーナ」3 階）

注　岩手県ホームページからも閲覧できます。

【入手場所】

○ 県庁行政情報センター

○ 各地区合同庁舎行政情報サブセンター

○ 県ホームページからダウンロード（添付のファイルから御覧ください。）

■　意見募集の期間と提出方法

【募集期間】

令和 8 年 11 月 16 日（月）～令和 8 年 12 月 17 日（木）

【提出方法】

郵送（手紙、ハガキ）、ファクス、電子メールにより、下記のあて先にお送りください。

注　様式は自由ですが、「参考様式」を用意しておりますので、御活用ください。

注　御意見には、「住所」「名前」を必ず御記入ください。

■　御意見等の提出先

【郵送の場合】

〒020-8570　岩手県総務部税務課

注　郵便番号のみで届きますので、県庁の住所の記載は不要です。

【FAX の場合】

019-629-5149

【電子メールの場合】

AH0004@pref.iwate.jp

注　電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

■　御意見の取扱い

○ 提出いただいた御意見については、評価書作成の参考とさせていただきます。

○ 御意見の概要は、それに対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮したうえで公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。

○ 御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

○ お知らせいただいた個人情報については、評価書作成の検討のみで利用し、第三者に提供することはありません。